元気なこうみ 町民応援 タクシー乗ってネ! 補助券

※代行でも利用可能です

対象者

利用期限:令和4年2月1日~令和4年12月31日

町内に住所を有する方

※70歳以上の方・障がい者手帳等お持ちの方は、タクシー利用助成券を限度枚数(48枚)使用後に購入できます。

購入方法

■所定の申請書に記入して、窓口に提出してください。 (申請書は役場窓口に用意してあります)

- ■1枚300円の補助券を窓口にて購入します。
- ■代理の方でも購入することができます。
- ■購入限度枚数は1人1回につき**20枚**までです。

利用方法

- 1 枚で**1,000円分の**利用ができます。(迎車料金にも使えます。)
- 1回の乗車で補助券を複数枚利用可能です。ただしおつりは出ません。
- ■補助券の額面を超える利用料金は、その都度運転手に現金で支払っていただきます。
- ■補助券は、購入者本人と購入者の家族のみ利用することができます。
- ■補助券の払い戻しはできません。
- ■プレミアム付きPマネーと一緒に使うことができます。
- ※タクシー利用助成券と一緒に使うことはできません。

利用例

- ●運賃900円⇒補助券1枚(おつりはでません)
- ●運賃1,200円⇒補助券1枚と200円
- ●運賃1,900円⇒補助券2枚(おつりはでません)

お問合せ先